

産 創 号 外
令和 4 年10月19日

関係団体 各位

山形県産業労働部長

県民の皆様に対する検査受検の協力要請について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染不安を感じる無症状の県民の皆様に対し検査を受けることを協力要請し、当該検査を無料で実施しているところですが、県内の新規陽性者数は依然として高い水準にあります。

つきましては、検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間を、別添のとおり11月30日まで延長することといたしましたので、取組の趣旨を御理解いただき、会員事業所等への周知について御協力賜りますようお願い申し上げます。



〔担当〕

山形県産業労働部産業創造振興課

課長補佐 柿崎

TEL:023-630-2134

令和4年10月18日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

県民の皆様に対する検査受検の協力要請について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染不安を感じる無症状の県民の皆様に対し検査を受けることを協力要請し、当該検査を無料で実施しているところですが、県内の新規陽性者数は依然として高い水準にあります。

つきましては、検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間を、別添のとおり11月30日まで延長することといたしましたので、趣旨を御理解のうえ、これらの取組に御協力くださいますようお願い申し上げます。

※ 無料PCR等検査特設サイト：<https://yamagata-pcr.com/>

検査受検の協力要請 及び 無料検査の実施期間の延長について

実施期間の延長

新規感染者数は依然として高い水準で推移していることから、引き続き、感染者の早期発見と感染拡大防止を図るため、無料検査の実施期間を令和4年11月30日まで延長する。

【参考】現在の検査受検の協力要請及び無料検査

(1) 趣旨

陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染不安を感じる無症状の県民に検査を受けることを協力要請し、当該検査を無料で実施するもの

(2) 実施期間

令和4年1月5日 ～ 令和4年10月31日

(3) 検査拠点（PCR検査・抗原定性検査）

県内123か所（10/14現在）／1週間あたり約3,600件に対応

- ・山形県PCR自主検査センター（県立河北病院）
- ・〃（鶴岡市立荘内病院）
- ・木下グループ新型コロナPCR検査センター（山形市内）
- ・地域の薬局、ドラッグストア（県内各地）

※ 引き続き検査の拠点となる地域の薬局などを募集中